

（午前10時40分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君） 皆さん、おはようございます。ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは、平木市長におかれましては、ご就任おめでとうございます。新しい風を吹かしていただくと同時に、未来ある子どもたちのため、幸せをたくさんつくっていただきたいと願っております。少子化の中で、我々の世代から申し上げますと半分の数に子どもたちが増えてきていると思います。だからこそ、倍の行政サービスをしていただきたく、次の質問をさせていただきます。

1番、中学生医療費無償化について。

前回の質問より4回目の質問となりましたが、少子化が進む中、これからの輝かしい未来ある子どもたちと子育て世代の市民のためさらなる住み良いまち、住みたくなるまちを新市長のお力で進めていただきたく、希望を実現に向けてため質問いたします。

（1）前回の質問時の提案より、何か進みましたでしょうか。

（2）今後の行政展開をお聞かせください。

次、2番です。清水、南馬場、学文路の大谷川改修計画とその周辺の整備について。

ここ数年、台風が来るたびに水害等の被害が心配されております。新しく左岸農道の開発・整備がされていく中で、水量も増えるこ

とが予測されております。今後、大谷川の改修と整備の完成はどのようにあるべきかをお伺いいたします。

現在の改修状況は、年度計画・範囲・工法は。大谷川沿いの市道拡幅と踏切拡幅のお願い。地元の十分な報告と説明とご理解はいただいておりますのででしょうか。

次、三つ目でございます。これも3回目か4回目の質問になるんですけども、野球場もしくは多目的運動広場についてお伺いいたします。

橋本運動公園の空き地の利活用についてですが、前回の質問で、かなり前に進んだと思っております。今後の本市での県大会開催などを進めていただきたい上でお伺いいたします。

前回の質問で、具体的にありがたい答弁をいただいたと私は解釈しておりますが、何か進んだことはございますでしょうか。

グラウンド不足の状況を認識した上で、もとの運動公園全体計画の見直し、何かの対策が必要だと思っておりますが、今後の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上からです。よろしくお伺いいたします。

○議長（石橋英和君） 16番 堀内君の質問項目1、中学生医療費無償化に関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 堀内議員のご質問にお答えします。

少子化が急速に進む中、社会情勢はますます厳しく、若者層は大きな不安を感じながら子育てを行っており、経済的な負担が出生率

の低下の要因の一つとなっています。

子どもは未来をつくる希望です。子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちに夢と希望を与え、健康で心豊かに育つ環境を整えることが我々の責務であると考え、中学生医療費の無償化に取り組むことといたしました。

課題となっていました財源の確保につきましては、来年度から公設民営認定こども園が2園から4園に増え、保育園・幼稚園の統廃合と民営化により、運営経費の削減が今まで以上に見込まれることから、これらの財源を活用し、平成27年度のできるだけ早い時期に中学生医療費の無償化を実現したいと考えています。

残余の件につきましては、担当参与からお答えをさせていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）中学生医療費無償化の1点目、前回より進んだ点についてですが、現在運用している小学生医療費助成のためのコンピュータシステムを中学生医療費まで拡大した場合の仕様、金額、及び改修期間について検討を行いました。

次に、2点目の、今後の行政展開についてですが、まず、コンピュータシステム改修予算について9月議会に提案させていただき、システム改修に着手したいと考えています。また、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、県内医療機関など関係機関との調整を進めるとともに、中学生医療費受給者認定のための申請手続き、受給者証の交付、広報等、中学生医療費無償化に向けた事務手続きを進めてまいります。

また、財源の確保につきましては、先ほど市長からお答えをさせていただいたとおり、認定こども園の公設民営化による削減経費を財源に活用していきますが、できるだけ市の

負担を軽減するために、引き続き他市と連携して、国・県に対して助成制度の創設・拡充の要望活動を実施したいと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

市長直々に答弁いただけるとは思っておりませんが、何から聞こうかと思うんですが、たまたまラッキーなことに、前健康福祉部長と前々健康福祉部長がこの議場におられます3回、4回と質問していく中で、前回の質問のときには、僕は追い風吹いてるかななんて議場で言ってみたりしたのを記憶しております。健康福祉部長は8番か9番目ぐらいかなと、そんな感じで少しずつ前へ進みながらもなかなか予算がないということで実現に向けなかった。

今回、はじめて市長の公約において、エアコン導入、中学校医療費無償化など、前向いて取り組んでいただくということで、大変ありがたいと本当に思っております。

これだけいい答弁、120点満点のいい答弁をいただいたので、再質問はございませんと言いたいところなんですけども、せっかく時間ありますので、少しだけ、二、三お伺いしたいと思います。

財源確保の話も、もう先に出してしまったので、いつもであれば、市民生活部長にごみの減量化とか、あと15番議員の給食センターの件ですかね、経費削減どれぐらいかという、具体的な数字は出なかったんですけども、浮いた分を少しずつ持ってきて中学校医療にというふうなイメージでずっとおりました。そんな中で、ちょっと初心に戻って少しだけ聞かせていただきます。

前にも聞いたんですけども、当局では中学校医療費に、経費をどれぐらいを見込んでお

るのか。スタートラインとして、ちょっとお答え願えますでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） 中学生医療費無償化に伴う必要経費でございますけれども平成25年度の小学生医療費の決算額から試算いたしますと、医療費扶助として約 2,800 万円、国民健康保険団体連合会等への審査支払手数料として約 130 万円、その他、受給者証交付関係郵送料、郵便料等、事務費として約 50 万円、それと人件費等が要るんですけども、人件費を除きますと、毎年の経費として約 2,980 万円を見込んでおります。このほかに、初年度は運用に向けたシステム改修費として 420 万円程度を予定しております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

明確なご答弁、具体的な数字を言っていたわけですが、当然、中学生になりますと疾病率も下がるということで、これ以上を超えることはないであろうと予測はするわけですが、次に、システム改修、その他関係機関との事務手続きの調整とのことやったと思うんですけども、準備の期間にどれぐらいかかるのか、もしお答えできれば結構です。お願いします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） 今後の予定でございますけれども、最短でということで、もし申し上げれば6カ月程度ということで、システム改修に3カ月程度、受給者証交付事務等に3カ月程度、最短で6カ月程度と考えてございます。

ただ、ご答弁申し上げましたとおり、現時点では、27年度のできるだけ早い時期ということで事務を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

市長より、平成27年に、できるだけ早くというご答弁やったと思います。以前に小学校の医療費無償になったとき、僕がはじめて中学校医療の無償化の質問をしたときに調べたんですけども、平成22年の6月の補正で3,000万円、翌年当初予算で9,700万円、合計で1億2,000万円強の予算を組んでいるんですけども、これ、金額ばかりそのとき見てたんですけど、時期的なものとして、だいたい5カ月から8カ月ぐらいの準備期間かなと、間違ってたらすいません、思うんです。

先ほど、最短で6カ月という数字も出ました。別に、その数字を言うたから詰めるわけではございません。できるだけ早くに、平成27年度にしてくれるという解釈で正しいと思うので、そこまで来たら、もうこれ以上言うことないんですけど、一つだけ厚かましいこと言わせていただくとしたら、年度はじめ、終わりというのは4月1日、すなわち平成27年度4月までに、7月から9カ月ほどございます。これは実際可能かどうかというのは、市長に聞くのもおかしいんですけど、できるだけ早くというご答弁なので、もし一つ付け加えていただけるのであれば、4月にできるだけ間に合やすようにというような感じで思っているのかなと思うんですけどいかがですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） 申しわけございません。最短で6カ月。スタート時点が、システム改修の予算を9月議会でご承認いただいてから最短ということで考えてございますので、現時点では27年度のできるだけ早い時期ということで、ご理解をよろしく願います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君） なかなか日本語というのは難しい落とし穴がございます。最短で6カ月というのであれば、9月からぎりぎり間に合うかななんて、間に合うか間に合わないか、ぎりぎりやと思うんですけども、行政の方も、年度末にするほうが割とスムーズに事務的なことも行くのかななんて、そんなことも思いながら、あくまで希望として、市長のお気持ちはわかりましたので、ご答弁は結構でございます。

あと、ちょっと水を差すようなんですけども、日本全体で少子化が進んでいる中で、こういった他市、他町村で中学校医療とか、行くところまで行っている、18歳まで無償とか、当然、中学生や子どもさんの少ない地域は、そういうサービスは実際にあります。そんな中で、人口増に向けて取り組んでいく。この日本の社会の流れの中で、いつまでやるかななんて、こんなことは聞いたらあかんと思うんですけども、ある程度、何かサービスをやって、いつか終わりが来る可能性もなきにしもあらずやと思うんです。そういったところは、まあ質問ではないんですけども、いつまでぐらいをめどにという、やっぱり規約的なものも、人口、例えば1.5倍生まれきたらとか、2倍になってきたら、だいたいそういうデータも踏まえた上で検討いただきたいと思います。

最後になりましたけども、前回の質問より引き続きまして、就学前、すなわちゼロ歳から6歳児の医療費の負担ですね。今、100%医療費無償で、50%市が持っていると思うんですけども、その負担軽減と医療費無償化というのを、和歌山県全体でやってほしい。最低でも2分の1、3分の1、小学校医療費無償化に力を貸してほしい。市長自ら他市町村との連携をさらに強化して、要望活動等をしていただいて、もし、県全体が前向

いて進むことができれば、橋本市の経費がかなり楽になると思います。そうなれば、やはり日本の人口増で生まれてきてくれた、ありがたい第3子、第4子の子どもたちに、18歳までの医療費無償や何かの行政サービスがあってほしいと私は思っております。少子化で子どもが半分になったんですけども、倍の行政サービスと思いやりを今以上に進めさせていただきたいと思ひまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、大谷川改修計画と周辺整備に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君） 清水、南馬場、学文路の大谷川改修計画とその周辺整備についてお答えいたします。

大谷川は、国管理河川である紀の川との合流点から南海電気鉄道までは県河川であり、県において河川改修が完了しています。南海電気鉄道から上流は市管理河川であり、抜本的な改修は困難ですが、河川幅の狭隘な箇所

の改修を本市で計画的に進めています。

1点目の、現在の改修状況についてお答えいたします。

大谷川の改修は、平成24年度より整備を進めており、昨年度までに約160mの改修が完了し、本年度は約80mの施行を予定しています。

2点目の、年度計画・範囲・工法についてお答えします。

年度計画については、平成24年度から平成28年度までの5カ年の計画で事業を進めています。

範囲と工法に関しては、地元関係者の皆さまと現地を踏査し、冠水被害状況並びに範囲について確認していますが、この中で、冠水の原因と考えられる河川幅の狭隘な箇所を、

概ね1.2m程度以上に拡幅することとしています。

また、工法については、ブロック積みにて施工しており、5カ年の改修で一定の減災効果があると考えています。

3点目の、大谷川沿いの市道拡幅と踏切拡幅要望についてお答えします。

現在、鉄道事業者と踏切拡幅について協議を進めていますが、踏切拡幅の条件として、「当該踏切に接続する道路の幅員を拡幅後の踏切幅員以上とすること」とされています。接続する道路である市道清水土居橋線は、現在、幅員2m以下の部分が相当延長ありますので、仮に踏切を2.5mに拡幅するには、市道清水土居橋線もまた2.5m以上に拡幅する必要があります。

踏切拡幅工事及び市道拡幅工事は、ともに市単独事業として全額が市の負担となり、多額の費用を必要とするともに、拡幅に必要な用地は、関係する土地所有者の方々から無償で提供していただくこととなりますので、実施については、今後特に財政面からの慎重な検討が必要になると考えています。

4点目の、地元への十分な報告・説明と理解についてお答えします。

事業の計画段階において、地元関係者の皆さまと現地を踏査し、また、施行にあたっては、その年度ごとに施行箇所の関係者に詳細に説明し、理解をいただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますけれども、先ほどの質問と同じく、今回の質問も99点以上というか、ええご答弁いただいたなと思って、これも再質問に困るわけござい

ます。

長年にわたり地元から要望等ありまして、前向きに進んできて、平木市長におかれましては、県会議員の時代から、大谷川のことはかなり気にかけていただいておりますし、前市長もかなり河南の治水対策というのは、台風来るたびに出向いていただいたりとか、いろんなことを市の幹部の方と試行錯誤した上でここまで来たと、そういうふうに思っております。あと1%だけ足りない部分、再質問させていただきます。

まず一つ目の、全体の予算と、工事内容に応じて予算枠というのがあると思うんですけども、ある程度の融通というか追加予算等というのは考えておられますか。それと全体で橋本区間ですか、市管理区間の何メートルあるのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（石橋英和君） 建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） 整備につきましては、平成24年度から28年度までの5カ年で計画しております。全体予算については5,000万円で計画をしております。

また、追加予算についてのご質問でございますけれども、今回の整備箇所につきましては、過去に冠水等の原因となりました狭隘部分でありますとか、また、浸食等によって状況の悪いところについて重点的に整備をさせていただいたところでございます。今回の整備に伴いまして一定の減災効果があるというふうに考えておりますので、現状以上の予算というのは考えてございません。

あと、市の管理区間でございますけれども、全体延長といたしましては660mだったと思っておりますけれども、現在までに、24年、25年度で約160mの整備をしております。今後も予算に応じた形での整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

一定の減災効果があるのであれば、それで地元の方が納得するのであれば、できるだけ予算は使わないにこしたことはないと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

先ほど、部長、減災効果というふうに言われましたけども、設計にあたりまして、私は技術的なこととか勉強不足で、まだ勉強の途中で、まだわからないところもあって、こういう質問するのも大変失礼で申しわけないんですけども、排水路の流量とか、そういう計画雨量数とか何かあるんですね。僕もちょっとその計算式見ても、ほんまにわけわからんなど思ったんですけども、こういうのは、やはり数字というのはある程度予測して、うそ言わないと思うんですけども、これ、さらに上部というんですかね、山のほうに左岸農道補助整備事業で、流出係数とかそういうのが増えてくると思うんです。そこら辺は県と十分に協議された上で減災というイメージを持っているのか、お答え願えますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。

現在、大谷川の上流で施工しております営農団地農道紀の川左岸地区につきましては、橋本市・かつらぎ町の区間を、平成 23年度から27年度に向かって整備を進めており、27年度には完成予定というふうに聞いております。

県では、この整備に先駆けまして、流域あるいは流量等の水利計算を行っておりますが流域については整備前後で変化が生じないという報告を受けてございます。また、流量につきましても、調整池等を設置いたしまして到達時間等の調整を行いまして、その変化が生じない措置を講じていると報告も受けておりまして、そうしたことから、大谷川に流入する流量については変化がないものというふ

うに理解をしております。

で、この大谷川の改修についてなんですけども、先ほどもお答えしましたように、計画当初に地元の方々と現地を踏査をしまして、特に過去の冠水の原因となっております狭隘箇所等について整備をするということになっておりますので、断面等の整備は行ってはおりませんが、今回の整備で十分な減災効果があるのかなというふうには考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

順番で言うたら次、3なんですけど、ちょっと先に、今の流れで申し上げますと、4番目なんですけども、地元を理解をしていたらいいんですかということを知りたいんです。そういう数値云々というのを、ちゃんと僕も今度説明してほしいなと思うんですけども、そういった具体的な数字を表記して、現場に立って、部長やったら行っていただけるといいのはようわかっておるんですけども、再度、安心・安全を周知するために、そういった協議をして、計算書等、説明の行き届いてない方にこの数字を持って、大丈夫であるという根拠を持って説明・理解を求めてほしいと思うんですけども、そこはお約束いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）過去には、この計画当初に地元の方にご説明をさせていただきましたし、また、各年度の施行に際しましては、関係する方々にも説明をさせていただいているところでございますけども、やはり地元の方に今後理解もいただいて、またご安心もいただけるようなことを考えまして、今後そういった説明の中では、具体的内容も含めまして説明をしてまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

安心・安全な説明は何度でも行ってあげていただいたらと、時間の許す範囲で結構でございます。どうかよろしく願いいたします。

3番でございます。大谷川沿いの市道、私たちは、私はそこで育って、軽トラ程度しか通れない、本当に細い、何て言うんですか、老朽化しているように見えます。実際、老朽化しています。

これは、清水、南馬場の間で大切な生活道路というか、人もたくさん住んでおられます。高齢化も進む中で、これを2.5m以上の拡幅と、そのはたに踏切もあるんです。部長やったら多分ご存じやと思うんですけども、この拡幅もできればしていただきたい。便利で消防救急者等も通れるようになります。

これにあたり、無償提供という言葉がさき出てたんですけども、実際、地元区長は大変汗をかいておられます。ここらも踏まえた上で、水路と並行して取り組んでいただきたいというふうに思いますが、そういうのはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）確かに、この踏切については、現状としましては非常に狭いところでございまして、救急車両等もちょっと入れないような状況になっております。ということで、いろいろ問題があるというのは把握しておるわけでございますけども、先ほど答弁でもお答えしましたように、踏切の拡幅ということになりますと、それと連動した形で市道の拡幅も必要になってまいりますし、また、鉄道事業者との協議も必要になってます。また、事業費についても、すべて市負担ということで非常にかかってくるわけでございまして、それにつきましては、今後調査・研究なりをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

当然、水路と一緒にやったほうが経費は浮くのは、技術面から見たら当然やと思いますので、そこら辺も踏まえて、今すぐするかどうかというのは議場ではお答えできにくいと思いますので、一旦水路終わって、また道拡幅して、ほんで踏切云々となったら二度手間、三度手間になるので、どっちがコスト低いかというのはご存じやと思いますので、そこも踏まえた上で、今後の検討を期待しておりますので、よろしく願いします。

最後にもう一つだけ、ちょっとお伺いします。この水路途中で、現場へ行ってくれた人やったらすぐわかると思うんですけども、水路の分岐点で割とキーポイントになるセンガンがあるんです。老朽化しておりますし、使ってる人もかなり高齢化して、当然力が弱く見られますのがハンドルで回すやつですかね。センガンの改修にあたりまして、板差すだけ、土のう積むだけのセンガンじゃなくて、そこら辺もちょっときれいにしていただきたいというふうに思うんです。ちょっと意外と行き届けへんところやと思うんです。現状維持でやっていくというのが本来であると思うんですけども、せっかく直すのであれば、そういったところもちょっと視野に入れていただきたいと思うんですけども、そこらご存じでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今ご質問いただいた内容ですが、河川の堰切りによる引水整備の件については、平成23年3月に清水区長さん、清水水利組合さんから地元の要望をいただいております。降雨によって非常に河川増水したときに、そのセンガンを開けに行くのが非常に危険だということで要望をいただいております。現地調査を行い

まして、概算金額を提示して、地元のほうにも若干の負担が生じますというお答えをさせていただいております。この実施の有無につきましては、現在検討しておる次第です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

経済部長も本当に行動の、身の軽い方なので、さすがにそこら辺はきっちり、建設部局と並行しながら対応していただきたいと思っております。

あとは大谷川の踏切、南海高野線より西の部分は県管理になるわけでございます。当然紀陽団地、七福団地の水害というのも今後出てきます。ここらをスムーズに改修していただいて、水の流れを良くして、下流のほうでできるだけ、今、学文路にも議員さんおられますし、一生懸命頑張っておられます。水害対策というのを、安心・安全に暮らせるのを心からお願い申し上げまして、二つ目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、野球場と多目的運動広場に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）野球場もしくは多目的運動広場についてのご質問にお答えします。

橋本市運動公園は、昭和53年度に基本計画を策定し、昭和55年度に着手、国庫補助事業として実施してきたところです。

平成3年には50mプールがオープンし、続いて子どもプール、流水プール、テニスコート、多目的グラウンド、平成11年には和歌山県立橋本体育館の施設がそれぞれ整備されましたが、その後、財政事情や用地買収の難航等により、野球場、エントランス広場、駐車場の一部等が未整備、0.9haの土地が未買収

の状態で、平成17年度に事業を終了していません。未整備箇所は、現在未舗装の状態で、駐車場等として利用しています。

平成25年9月議会において堀内議員から一般質問をいただいた際、「未整備箇所の利活用については、今後の課題であると認識していますが、財政事情等クリアしなければならない課題があるため、当面、本市として実施する計画はありません。」とお答えさせていただきました。

このとき、木下前市長からも、「財政の調整が必要であり、直ちにはいかないもののご熱意にやがては応えられるようにしていきたい。」等とお答えさせていただいたところです。

また、同議会において、教育委員会より、「グラウンド数については、現状として土日に全く使えないというほどではないにしろ、十分に足りているとも言えない状況だと感じている。」と答弁もしていますので、橋本市運動公園全体計画の見直しも含め、引き続き調査・研究を進めてまいります。現時点では前回より進んだ答弁はできませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

一つ目、二つ目というのは、いい答弁いただいたので、なかなか三つもきたらぜいたくやなと思ってたんです。ご理解したいんですけど、やはり野球グラウンドというのは必要かなと僕は思います。申し上げにくいんですけども、理解というのはしておるつもりなんですけども、なかなかそこまでは歩み寄れないというのが私の気持ちでございます。なかなか申しわけないと思うんです。

前回の平成25年9月議会より、かなり前に



進んできたとは思っておるんですけども、なかなか日本語のとり方というのは難しくてユーストリームを見られた方がおると思うんです。今もライブで、ライブ生中継で、これ放送しておるわけでございますけども、割と前回の9月議会の一般質問のとき、前進んだとか、ちょっと今、文言こぼれてたと思うんですけども、3,000万円から5,000万円という具体的な数字も上がったことは事実でございます。それをすぐ使うとかそういうことではないにしろ、かなり熱い要望が出てるので、いずれはそれに答えていきたいという前市長の答弁やったと思うんです。

前は前であって、今は平木市長の市政運営に質問していかなあかんと。今回の野球グラウンドは、1回目の質問であると僕は思ってるんです。あと数回、議会がございまして。9月、12月に向けて、きょうはちょっとジャブ程度で、ちょっと心に入れていただきたいと思ひまして、ちょっと質問の趣旨を変えまして、熱意に答えていただく日が近づく努力をちょっと僕、してみようかなと思うんですけども、まず、先ほど3,000万円から5,000万円という数字が出たんですけども、「担当部局の調査の指示のもと」という言葉も出てるんです。どなたに答えていただくかちょっとわからないんですけど、ここらは前回の議事録読めばわかると思うんですけども、知ってくれていますか。建設部局サイドか教育委員会で、お答えできれば結構です。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） 以前そういった答弁をさせていただいているというのは理解しておりますけども、建設部局それから教育部局でございますけども、両サイドで、こういった研究というのは、連携しながら進めていかなければならないというふうに理解しております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

果たして難しいことなので、連携できているのかというたら、僕もちょっと不透明な部分も思いがございまして。基本、調査をやっていって、やっぱり無理やなというのと、最初から、これはちょっと難しいやろうと言われた上での調査というのとは、また180度、前へ行く度合いが変わってくると思います。

今回はちょっと観点を改めて、運動公園の再度見直しと、野球グラウンドが不足してるん違うかという観点からお伺いします。

前回の教育次長のご答弁で、グラウンドが足りていると言ひ難い、全く使えないというほどではないけども、グラウンドが足りていると言ひ難い状況というふうに先ほど言っていたかと思うんですけど、私のちょっと調査不足もありまして、前回の質問の続きなんですけども、スポーツ振興公社ですかね、毎月、月の頭、一日の日付で朝5時、6時に使用したい人が並んで、整理券を発行して、上限2日とか3日とか、とれる日が決まっていて、並んでとっているという現状が、教育次長知っているというふうにお答えいただいたかと思うんですけども、ここがちょっと違ひまして、あ、これは合うてるんですけども、その前に、年間の調整会議で、ある程度、土日祝とられてしまうんですね。例えば、サマーボールとかイベントとか、市の野球、ソフトとか、いろんな屋外競技の大会、軟式野球連盟とか、いろんなところで土日祝を調整会議でとって、残った土日祝を一日の日に抽選抽選でもないんですけど、早い者勝ちでとりに行くんです。これが現実なんです。すなわち、前回の不足しているという様子よりも、さらに、全然足りてないという文言が当てはまるのではないかなと。

実際、スポーツ振興公社に行って、家が近

いんで、行って聞いてきたんですけども、電話の時点で、この日はあいてませんと答える人も結構あるんです。だから、土台に乗る前にあいてないんやったら、じゃあええわとなりますよね。いつやったらあいてるんでという、かすかな光、希望で、この日とるために朝5時とか4時、僕も1回、5時半から並んだことあるんですけども、もう人いてるんですね。それぐらいのとり合いをしているという現実を、教育委員会、教育次長か教育長、ご存じでしょうか。お願いします。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ただ今のご質問にお答えします。

野球場のグラウンドにつきましては、向副緑地グラウンド、それから南馬場の緑地グラウンド、神野々緑地、学文路のグラウンド、住吉運動公園グラウンドと5箇所ございます使用率につきましては、45.3%という使用率になっています。これは平成25年度の利用状況です。

ただ、今議員ご指摘のとおり、この45.3%というのは平日も含めてのパーセントでございますので、当然、土日に重なってくる。これは大きな問題であると、そのように考えております。

例えば、運動公園以外の野球グラウンドをどこで活用できるかということについては、これから考えていかなければならないと思っておりますけども、南馬場の緑地グラウンドにつきましては、国体用の駐車場がつけられます。これは両翼70mということですので、野球グラウンドに適すかどうか、そういう点も踏まえて、具体的な検証を担当部局としていく必要がある、そのように考えています。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

国体というのは40年、50年に1回のことなので、基本的に私、国体やからグラウンドつくれというのは数年前に言いました。ただ、もう諦めております。国体が終わってからの話です。もう何事もそうなんですけど、国体あるからとか、例えばワールドカップでもそうなんです。終わってしまつた後の経済効果とか、後をどうしていくかということのほうで、残された地元の間人とかは考えていかなあかんのかなと。特に行政サイドは、1200年祭とか国体とか、終わってからどういうふうにしていくかということのほうで、僕は大事であると考えております。

そんな中で、先ほどちょっと質問、ちょっと合ってなかったかなと思うんですけど、ご存じですかと聞いたんですけども、逆に教育長、必要性というのは感じますでしょうか。何でこれを聞くかという、45.3%で5箇所ですかね。土日祝を限定してないと。数字は簡単に出てくるんですけども、実際、野球ができるグラウンドというのは1箇所だけなんです。ソフトボールとか少年野球やったらそこに、5箇所に当てはまるかもしれないんですけども、野球となったら100%無理です。ということは、高野口中学校か南馬場の桜堤この2面で、合計で3面しかない。特に学校施設は教育の場なので、まずは中学生の野球部、サッカー部が優先すべきであって、一般的な貸し出しの部分は南馬場のグラウンドしかない。その上での数字が前回の数字ですので、全然足りてないのではないかなと。必要性があると思いませんか。いかがでしょうか。ちょっときつい質問なんですけども、お願いします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをさせていただきます。

先ほど議員のほうからお話のありました、

いろいろな行事で押さえた後の土日の、月単位での早朝から並んでの申し込みは把握しておりますが、議員おっしゃったように、事前に電話等で、その日あいてないさかいあかんでというようなところについては、数として文化スポーツ振興公社のほうでも具体的に把握しておるものでもございませんし、その辺のところは、改めて精査をさせていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど教育長のほうから南馬場のグラウンドの話が出ましたけれども、前回の25年9月の議会で、南馬場の緑地広場であれば、もう一面ぐらい野球場ができるんやないかというような前市長の発言がございましてその際に、それこそ先ほどの連携の話ではございませんけれども、建設部等をお願いをして、南馬場の緑地広場、教育長が申し上げた国体で駐車場に予定をしておる専有部分でございすけれども、そこに野球場が入らないかということ、図上ではありますけれども建設部とともに検討させていただいたところで、そこには野球場としてふさわしいものは入らないであろう、入るのは難しいというところの結論を得たというところでございます。

ちょっと答弁になっておるかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君） 教育次長、ありがとうございます。私は、そういう答弁がほしかったのでございます。

国体と言えば、南馬場のソフトボール会場だけをイメージするわけでございますけれども当然この質問の趣旨は、県立体育館、運動公園のところを指しているわけでございます。当然、駐車場、臨時駐車場等の問題もございす。斜めになって土砂が水はけが悪いとかそういう問題も、国体推進室と企画サイドに

なるんかな、いろいろこれから議論していただいて、良き形にしておもてなしをするであらうと思いますが、そしたら、運動公園の駐車場であれば、両翼 100mと入るんですよということをひとり言として言うておきます。考えてください。

やはり財政苦しい中なので、前向いていかないところでございます。今回は新市長と新しい幹部がかわったすぐでございますので、先ほども申し上げたとおり、平木市長に対して1回目の野球の質問と、僕は心のスイッチを入れ替えてしております。今後、いろいろ県会議員の時代から相談にも乗っていただいた部分もあったと思います。いろんなことを踏まえてこれから考えていきたいと。9月、12月議会、3月議会まで残っておりますので、そこら辺で問うていきたいと思っております。

私の、要望ではないんですけど、提案なんですけども、ここを心に入れて教育長と市長副市長、聞いていただきたいんですけども、身の丈に応じたグラウンドをつくるのに、いくらかかるのかということをもとに考えていただきたいんです。野球場で3億円、5億円といっぺんに来るのではなくて、現場主義というか、現場へ立っている人、例えば、教育次長でしたら割と野球が上手やったという噂を聞くんです。現場へ行ったら、これぐらいのグラウンドやったらこれぐらいの値段でできるん違うかな、どうやろう建設部長。と、こんな話をさせていただけるんかなとか、身の丈に応じたグラウンドを考えてほしい。維持管理をどれぐらいかかるのか。維持管理マイナス、引くことの利用料金、年間の分が、限りなくゼロになる設定というのを考えたことあるんでしょうか。

だいたい土日祝といえど 100日から120日でございます。新しいグラウンドを建設したとしてね。その設備投資は別として、維持管理

がゼロに近ければ、市長の考え方というのはまた矢が変わってくると思うんです。割と子育て世代とか、若い世代に思いやりのある感じやと僕は思います。そこら辺を考えた上で当局サイドで議論していただけますでしょうか。そこら辺をちょっとお答え願えますでしょうか。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） 具体的な提案をご提案いただいたわけでございますが、確かに、先ほどからの議員のご指摘にもございまして、なかなか進んでいかないというのが、本市の財政状況が厳しいということが最大の点かというふうに思っております。

今後、公共施設についても総合管理計画という計画をつくっていく中で、いろんな形で統廃合も進めていかなければなりませんし、市民にとっては利便性の高い、しかしながら効率的な運用ということも考えていく必要があるというふうに考えております。

その中で、先ほど議員のほうからも維持管理についてもご提案をいただきましたですし規模の問題についても、運動公園でもともと計画をしておいたような施設ではないという点の提案もいただきましたので、今後そういうことも含めて、実現可能性を検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君） 16番 堀内君。

○16番（堀内和久君） ありがとうございます。

例え話なんですけども、やはり維持管理がそういう施設というのは一番要っていると思うんです。体育館も利用状況を見ると足りてないと思いますし、これからいろんな課題が乗ってくると思うんですけども、当然、申し上げにくいながらも、利用料金はきっちり取って行って、使った分は払うと。そういうふうにやっていく中で、野球グラウンドでしたら、例えばですよ、僕、よく九度山の古沢グ

ラウンドと前回の質問でも言うたんで、お隣の古沢グラウンドベースで考えますと、30年か35年ぐらい前にできたグラウンドです。私、37なのでだいたい同じぐらいですね。そのグラウンドでしたら、当時2,800万円ぐらいできてるんです。今の値段とちょっと単価が違うので、2倍から3倍ぐらいかなというふうに思うんです。そしたら、これ、結構具体的な寄り添える数字になってくると思うんです。

ちなみに年間の維持管理費は110万円かかっております。年間の利用料金が、これはちょっと少ないんです。15万円なんです。でも、調べたら、これは地元とか地元、九度山町に勤めているところは割と日中無償で貸し出しているからやと僕、思うんです。平均的によその他市を見ますと、だいたい午前・午後・ナイターで分かれていて、だいたい半日3,500円、4,000円ぐらいで、1日借りたら当然7,000円行くか行かないかぐらい。ほんでナイターはプラスナイター代というのが乗ってきて、平均土日祝で1万円ぐらい取れると思うんです。

ということは、年間の維持管理費というのが100万円ぐらい出てくるんかなと。よっぽどな大会があったら別なんですけども、そういうことも踏まえて、両部局でやっていこうやないかという前向きな考えというのは、まず材料ありきで前進むと思うんです。ただないから無理やではなくて、なかったらどうするというのは、ここにあると考えております。立派な野球場できるにこしたことはないと思うんです。できてほしいとは思いますが、その上で、できたらある程度のグラウンドをつくって、利用状況を見てグレードアップしていく。土地の広さもありますのでそういうグラウンドのつくり方というのは、思いもあって、すごく血の通ったグラウンド

やなと思います。そういうのを来る日があると信じて夢見ておりますので、ご答弁は結構ですので、まあ、少し調べれば何かの答えが出て、前に進むということをすごく僕は思うんです。

その上で、教育委員会の、必要性があるかどうかというのを再度考えていただいて、調査・検討というのをしていただきたいと思えます。していただけますかと言いたいですけど、ここまで言うたらしていただけると僕は信じております。民間の活力も踏まえて土台に乗せていただきたいと思えます。

私の6月の質問は以上でございますが、何とかこの野球場、野球グラウンドというのは本市に必要なものやという位置付けになることを心から思いまして一般質問を終わらせていただきます。

いつも手をとめて対応していただいた職員の皆さまに感謝申し上げ、質問を終わります。

以上です。

○議長（石橋英和君） 16番 堀内君の一般質問は終わりました。